

西遊佐風力発電事業の概要

- 1 事業者 株式会社 ゆざウインドファーム
酒田市東町 1-9-21 代表者 加藤 聡
- 2 設置箇所 遊佐町大字比子地内（鳥海国定公園第3種特別地域）
- 3 発電規模 6,900kW（2,300kW×3基）
- 4 施設の規模 風車の高さ：119m、風車ブレード直径：82m
- 5 手続き状況 (平成25年)
 - 方法書の公告 4月1日
公告の方法：遊佐町広報誌に掲載
 - 方法書の縦覧 4月1日から4月30日まで
縦覧場所及び方法
 - ・遊佐町地域生活課窓口の方法書を設置
 - ・遊佐町ホームページに方法書内容を掲載
 - 住民等からの意見の受付 4月1日から5月14日まで
 - ・意見の提出 1件（資料－5参照）
 - 意見等の送付、山形県意見の要請 5月20日
 - 環境審議会自然環境部会（意見の検討） 6月10日
 - 環境影響評価審査会（意見の検討） 6月17日
 - 事業者への県意見の回答 7月中旬（予定）
- 6 評価項目の選定
発電所の設置等に係る経済産業省の主務省令（下記）で定められている環境影響評価法対象事業の評価項目を規準に選定されている。

○主務省令

「発電所の設置又は変更の工事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」